

令和7年1月10日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

経済建設常任委員会
委員長 河村 幸雄

行政視察報告書

下記のとおり、経済建設常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 期 日 令和6年10月16日（水）～18日（金）
- 2 調 査 地 兵庫県姫路市、広島県広島市、広島県呉市
- 3 参加委員 河村幸雄 委員長 小杉武仁 副委員長 三田敏秋 委員
姫路 敏 委員 佐藤憲昭 委員 富樫光七 委員 （計6人）
- 4 調査項目
 - (1) 有害獣の利活用について（兵庫県姫路市）
 - (2) バイオマス発電所について（広島県広島市）
 - (3) 大和ミュージアムを生かした観光誘客の取組について（広島県呉市）
- 5 調査目的
 - (1) 有害獣の利活用について
有害鳥獣駆除を行う猟友会の高齢化やなり手不足が課題となっているため、捕獲した有害獣を有効活用し、地域活性化につなげられないかを検討するため、夢咲鹿工房が行っている食肉利用、皮革利用の取組や市の関わり方、支援について視察することを目的とする。
 - (2) バイオマス発電所について
木質バイオマス発電所を本市に建設予定である太平電業株式会社が、既に稼働させている「西風新都バイオマス発電所」の概要説明及び施設見学をすることを目的とする。

(3) 大和ミュージアムを生かした観光誘客の取組について

呉市の観光スポットである大和ミュージアムを視察し、本市の観光施設の課題等を探ることを目的とする。

6 調査概要

(1) 有害獣の利活用について

〔会 場〕 姫路市役所産業局北部農林事務所、夢咲鹿工房

〔対応者〕 姫路市農林水産環境局農林水産部北部農林事務所、兵庫県猟友会、夢咲鹿工房、姫路市議会事務局

〔事業概要〕 猟友会姫路支部では、施設整備以前から有害捕獲や狩猟期に捕獲したシカの利活用に取り組んでいましたが、「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」に適合した施設へ改修要望することで生肉や加工品の製造・販売を行いたいとの要望があったことから、国の補助事業を活用し、シカ肉加工処理施設を整備しました。

〔視察の経過〕 資料に基づき説明を受けた後、質疑を行った。その後、施設内を見学し調査を終えた。



シカ肉の加工処理施設（夢咲鹿工房）

(2) バイオマス発電所について

〔会 場〕 西風新都バイオマス発電所

〔対応者〕 太平電業株式会社

〔事業概要〕 西風新都バイオマス発電所は、令和元年10月に運転を開始し、地球に優しい再生可能エネルギー発電で低炭素社会の実現に向けて取り組んでいる施設です。この発電所では、広島県内の森林に眠る未利用の木材を有効活用し、燃料にすることから、カーボンニュートラルを実現し、森林整備の促進に一役買い、林業を始めとする地域の産業



と雇用の創出にも寄与していくことを目的としています。

〔視察の経過〕 資料に基づき説明を受けた後、質疑を行った。その後、施設内を見学し調査を終えた。



チップ製造建屋



CO₂回収装置



チップ倉庫にて水分量を調整



CO₂を活用した野菜栽培

(3) 大和ミュージアムを生かした観光誘客の取組について

〔会 場〕 大和ミュージアム

〔対応者〕 大和ミュージアム運営グループ、呉市産業部

〔事業概要〕 戦艦「大和」を建造した軍港、日本一の海軍工廠のまちとして栄え、戦後は、世界最大のタンカーを数多く建造する明治以降の「呉の歴史」と造船・製鋼を始めとした各種の「科学技術」を紹介する博物館。館内には、零式艦上戦闘機六二型などの貴重な実物資料の他、船を中心とした科学技術の原理を体



験・体感を通してわかりやすく紹介している展示室があります。毎週土日にはワークショップやサイエンスショーを開催しています。

〔視察の経過〕 資料に基づき説明を受けた後、質疑を行った。その後、施設内を見学し調査を終えた。



ボランティアガイドによる施設案内

7 各委員の所感

(1) 有害獣の利活用について

◆河村幸雄 委員長： 捕獲した有害獣を有効活用し、地域活性化につなげられないか検討するため、処理加工施設の夢咲鹿工房が行っている食肉利用、皮革利用の取組や市の関わり方、支援について視察しました。

有害鳥獣駆除を行う猟友会の高齢化やなり手不足が課題となる中、会員は確保できているとのことで、猟友会員は10年前から比べると100人くらいは増えているとのことです。女性の猟友会員が多くなっているとのことで、18名在籍していました。また、平均年齢は、令和6年4月1日現在60.5歳で、60歳以上の会員が53.3%を占めていました。

ユーチューブ等でわなの動画などが発信されていますが、それをきっかけに自分で捕って食べてみたいという女性が増えてきているとのことです。また、市と猟友会が協力してイベントを開き、わなの設置方法や鳥獣の解体の実習を行い、猟友会の活動を知ってもらうことに力を入れていました。

銃を所持した時には、猟友会独自の補助金として個人に3万円を支給しており、県の猟友会からも3万円が支給されるとのことです。

本市でも先進地の実例を参考に新潟県との協力で猟友会への支援を進めなければと思います。

夢咲鹿工房の令和5年度のシカ搬入頭数は年間2,849頭で、職員は常勤4名の体制となっていました。生肉の販売のほか、ハムなどの加工品やドッグフードの

原材料として使用しており、皮については、革製品の原材料として買い取ってもらっているとのことでした。販売するには食品衛生法に基づき許可された施設での処理が必須となりますが、イノシシ肉の需要は冬場に集中するため、本市においては通年での稼働は困難であると感じましたが、学校跡地の利活用に使えないか、ジビエを提供する飲食店への支援なども考えていきたいと思いました。

◆小杉武仁 副委員長： 今回の視察は、有害鳥獣対策に係る先進的な取組をされている、兵庫県姫路市に視察で伺いました。

姫路市役所産業局北部農林事務所の会議室において、担当職員から有害鳥獣駆除に係る説明を受けた後に、事前に問い合わせた質問事項の回答をいただきました。

1. 処理場の管理（運営）体制について

食用及びペットフードの売上げによって運営しています。また、有害捕獲期間は姫路市、猟期は兵庫県からの支援もあります。

2. ジビエの血抜きについて

わなでの捕獲時に頭部を叩くなどして気を失わせて喉元の動脈を切って放血、または電殺器による止め刺しの2パターンがありますが、可能な限り猟師の方には頭部を叩く方法でお願いしています。（電殺器の方法は心臓も止めてしまい、血抜きが最後までできないため。）

3. 皮革利用の現状について

数社の皮革業者に買い取ってもらっています。

4. 猟友会会員の平均年齢

令和6年4月1日現在では、60.5歳で、60歳以上の会員が53.3%を占めており、女性会員は18名在籍しています。

5. 令和5年度 有害鳥獣の捕獲頭数（狩猟での捕獲は除く）

シカ（1,006頭）、イノシシ（363頭）、アライグマ（467頭）、ヌートリア（9頭）、タヌキ（54頭）、キツネ（8頭）、アナグマ（91頭）、ハクビシン（67頭）

6. 農作物の被害を防止するための、侵入防止柵の整備状況について（R5年度）

メッシュ柵（4,730m・事業費10,244,428円）

金網柵（1,831m・事業費4,413,138円）

電気柵（1,330m・事業費725,700円）

設置に係る合計事業費は15,383,266円となっています。

研修には兵庫県猟友会の会長にも出席いただき、会員増への取組について伺ったところ、市民向けに各種イベントを毎年実施するほか、レーザー射撃の体験会など、狩猟免許を有しない方に向け、様々な活動を猟友会主体で取り組まれている。

ました。また、狩猟免許の取得促進やジビエの有効利用を通じて、シカの効果的な捕獲方法の検討を継続的に進め、地域ぐるみの被害防止対策に取り組んでいました。中でも、ジビエの有効利用の取組としては、有害獣肉を有効活用するための加工・販売を行う猟友会組織で設置し、会員により食品加工事業や革製品事業が行われていました。

地域のブランド力の向上や農家等の被害軽減にもつながりますが、以前では捕獲したシカの処分は地中に埋設していたものを、処理加工施設が引き取ってくれるということで利便性が向上し、猟友会員も収入を得られ喜んでいるとのことでした。

施設の夢咲鹿工房では、令和5年度で年間 2,849 頭を搬入しており、常勤4名だけで処理が可能だということに驚きました。また、精肉の他にも加工食品やドックフードの原材料、革製品の原材料、筆の原材料に活用され、加工食品用にスモーク機やミンチ機が整備された加工室も併設されていました。

大半の加工肉は兵庫県内の飲食店に卸されており、とても好評価とのことでしたが、地域の新たなブランド力になっていると感じられました。

本市での鳥獣被害はサルやイノシシ被害を主に、近年では全市的に深刻化している状況ですが、農業被害による農家の経営意欲の減退が進み、耕作放棄地も増加していることから、防御・捕獲・広報・啓発・調査・研究を図り、有害鳥獣を寄せつけない環境づくりを徹底していくのか更なる検討が必要と考えます。

姫路市では、捕獲対策から処理対策、そして利活用まで一貫した体制を構築し、職員と猟友会の連携や密接な取組が効果を上げており、地域全体の連携を図っていく必要性を感じました。また、全国の例にもれず銃器を所持する狩猟者は減少しており、有害鳥獣捕獲や駆除の担い手が減ってきているため、狩猟者の減少に対応した施策と同時に、広報やイベントの企画により猟への理解を広めることも必要だと感じました。加えて、ツキノワグマによる被害も増加しているほか、サル等の食害による森林植生の消失も見受けられ、それに伴う土砂災害危険度の高まりや生物多様性への影響など様々な問題が生じており、対策も急がなければならないと捉えます。

高齢化が進行する中、狩猟者一人あたりの捕獲力の向上や新たな狩猟の担い手の育成により、持続可能な捕獲力を維持することが喫緊の課題ですが、野生動物の生態を知り、保護・管理のできる狩猟者の養成にも取り組んで行かなければならないと思います。

◆三田敏秋 委員： 本市の猟友会員数は約 180 人であり、近年の会員数は横ばいである。姫路市では猟友会員数は増えてきており、令和元年度が 266 人、令和5年度が 309 人で 43 人増となっている。また、女性の会員も 18 人いるとのこと。YouTube

などを見て、自分で捕って食べてみたいという人が増えてきているとの説明があった。

猟友会では、猟友会の活動を知ってもらうために、シカの解体ショーなどのイベントの開催、若い猟友会員を集めての狩りを行い、親睦を深めるなど、猟友会員の増加につなげる努力をしているとのことであった。また、説明を聞く中で、有害鳥獣捕獲に対する支援が手厚いことも猟友会員の増加につながっていると感じた。

有害鳥獣の侵入防止柵として、メッシュ柵、金網柵、電気柵があるが、姫路では、メッシュ柵が一番多く設置されていた。事業費は電気柵よりは高いが、電気柵のように漏電防止のための草刈りが不要であるなど管理のしやすさからメッシュ柵のほうが多く設置されているとの説明があった。

シカ肉処理加工施設では、年間約 2,000 頭を処理しており、生肉の販売、ペットフードの原材料、皮製品の原材料、ハムなどの加工品の販売を行っており、自主財源のみで経営をしている。このような処理加工施設があることは、捕獲後の処理の負担軽減につながっていると思われる。

本市においても、処理加工施設は、捕獲後の負担軽減になるものと考えてるが、ジビエとして販売し経営していくためには、捕獲頭数が少ない状況である。

ジビエとして活用していくためには、本市のみの捕獲頭数では足りないのかもしれないが、有害鳥獣の被害は増加傾向にあるため、近隣市町村との連携など広域的な取組が必要ではないかと感じている。

◆**姫路 敏 委員：** 村上市と違って、猟友会の会員数も 309 人と多く、令和元年度 266 人から令和 5 年度には、309 人と 43 人も増えている。平均年齢は 60.5 歳で、女性も 18 人含まれており、このことに驚かされております。

その要因として、猟友会が自ら有害獣である「シカの解体イベント」を開催するなどして、また有害鳥獣のわなの仕掛け方を「YouTube でも発信」して、とにかく猟友会に興味を持ってもらうことをしていると説明しておりました。

このようなことから、猟友会の会員拡大を行うことが、持続可能な組織運営が構築されると思いました。多くの若者（20 代・30 代・40 代）が入会することで、新しい発想で有害鳥獣の取組ができると考えました。

それには、姫路市同様に猟友会が主催の「イノシシ解体イベント」や「わな仕掛け動画」の YouTube 発信なども必要であると考えます。特に女性会員の加入と会員拡大も今後は考えていくべきだと思います。

◆**佐藤憲昭 委員：** 本市の有害鳥獣の多くは、サル、イノシシ、ハクビシン等が多く、近年になりサルやイノシシの被害の増加により、電気柵等の対策が増えているが

抜本的な対応が望まれている。

一方、姫路市においては、シカの捕獲頭数が全体の半数を占めており、比較的ジビエとしての利用に優位性があるように感じた。

このため、国の補助金を利用した「夢咲鹿工房」においても、自主財源で経営できる体制であることに感銘を受けた。

このような中、イノシシ肉についての需要は冬場に集中するため、夏場のイノシシ肉の処理が課題であるとのことであり、ジビエとしての利用には大きな課題があると感じた。

猟友会については、令和6年4月1日現在、平均年齢60.5歳で全体の53.3%ということであるが、その中でも女性会員が18名であることに驚いたが、これも、猟友会支部への公的支援と雪の少ない瀬戸内気候の影響もあるのではないかと感じた。

本市においても、新潟県と協力し、猟友会への支援を行うとともに、産官学連携のもと有害鳥獣対策を強固に進める必要があると感じた。

◆富樫光七 委員： 姫路市は、雪のない快晴の冬が魅力である。そのために捕獲活動もし易いようだ。人口も52万人と10倍以上ある。だから、猟友会員が309人であっても不思議ではない。村上市は現在205人である。

シカの捕獲だけで年間3,000頭あることには驚きました。村上市は、イノシシとクマとサルを合計しても10分の1位だと思います。

上記から見て、今すぐに真似られるものではないが、将来のイメージ作りが出来ました。

まず村上市でやることは、プレハブ式解体施設を3～4か所設置して、雨が降っても、皆が安心して衛生的に解体作業ができる環境を整えることが必要です。同時に、猟友会支部に毎年予算を計上するだけでなく、組織運営の活性化に積極的に参加することが大切だと思います。

例えば、

- ①SNS等を利用して、情報を皆に同時に公平に提供すること。
 - ②年に数回は皆で巻き狩りをして、年配者の技術を次世代にしっかりと伝えること。
 - ③その獲物を皆で解体して、皆で食すること。
- ここから始めなければ、村上市の有害鳥獣駆除の迅速化は進まない。

(2) バイオマス発電所について

◆河村幸雄 委員長： 西風新都バイオマス発電所は、CO₂回収装置の稼働によるカーボンネガティブへの取組として、CO₂回収装置により回収した二酸化炭素を活

用し、発電所構内に設置した農業ハウスでトマトやイチゴなどを栽培しています。「発電」「CO₂回収」「農業」といった完全自己消費かつ地域循環型サイクルとなるカーボンネガティブ化の確立を目指しており、農業ハウスの管理については、新たな雇用が創出されていました。

豊かな森林を守り育てる林業づくりを基本に、本市総面積の 85%を占める森林資源の有効利用を進めなければなりません。伐採後の植林や森林整備については森林環境譲与税の活用も検討していく必要があります。

再生可能エネルギーによる低炭素都市づくりへの貢献や林業活性化による雇用と地域振興につなげていくという力強い思いが太平電業株式会社からは伝わってきました。

必要があれば、日下地内の住民が西風新都バイオマス発電所を見学することも検討すべきであると考えます。

◆小杉武仁 副委員長： 本市は、農地保全や農村活力の低下など、多くの課題を抱えているのに対して、食に対する消費者の関心は高くなっており、「安全、安心」な農畜産物を求める動きが強まっています。

本市では、令和 3 年 6 月にゼロカーボンシティに取り組むことを表明し、より一層自然や環境に配慮する関心が高まる中、多面的機能型農業による地球温暖化対策への期待は増大しています。

そこで、この度は本市にも建設が予定されている太平電業株式会社が既に稼働している西風新都バイオマス発電所に伺い、施設見学と併せて事業概要についてご説明いただきました。

木質チップを燃料とした発電施設で、定格出力約 7,400 k w ・年間送電電力量が 49,000mWh と国内でも先進的な発電所となります。

災害時のサブ電力や林産業を始め、地域への経済効果に加え、新たな雇用創出も実現されていました。

使用燃料は未利用間伐材や建設廃材の木質チップになりますが、20 年間の燃料供給契約を締結した業者から受け、広島県内で 90%と近県から 10%の調達体制の実態とのことで、本市ではバイオマス発電所の稼働により、大量の間伐材の利用が見込まれ、森林・木材産業へ呼び水になる可能性を秘めており、発電所の燃料に係る原材料の調達状況を関係者とも検討を進めながら、注視していかなければならないと捉えます。

発電事業のスキームやバイオマス発電による CO₂回収装置における農業ハウスの利用方法などは、本市の事業においても今後の参考にできるのではないかと捉えますが、栽培種目はトマト・メロン・小松菜・枝豆・イチゴ・スイカなど多種にわたっておりました。

地域ビジネス創生による雇用の創出では、地元採用の雇用者は15名となり、木材関連事業者や運搬事業者と複数社契約を締結するなど、森林基幹産業を始め地域振興でも貢献度が高い事業と感じられました。

発電により排出されるCO₂の農業における利活用や、地産地消による森林資源活用も大事な視点ですが、原材料である森林資源の安定的な供給とFIT制度の維持など国の政策の継続が重要であるとも感じました。

環境はもとより、騒音にも配慮された大型の発電所になりますが、地域の理解もあり、児童生徒の見学を始め年間200組の視察等の受け入れがあるそうです。

本市に建設された際は、環境学習の場としても大いに期待が持てると思います。

◆三田敏秋 委員： 西風新都バイオマス発電所は、発電出力7,100kwであるが、想像していたよりも小規模な施設であると感じた。騒音やにおいなども基準内の数値となっており、施設見学時にも騒音や臭いなどは気にならなかった。

1日200tの木質チップが必要であるが、敷地内にあるチップ製造建屋で80tのチップを製造し、足りない分は協力業者がチップの状態で搬入する形となっているとのことであった。

西風新都でバイオマス発電を実施する理由の一つに森林資源に恵まれていることが挙げられているが、本市も豊富な森林資源を有しており、木質バイオマス発電事業は、林業の活性化につながるものと期待している。

本市で計画されている発電所は発電出力が1,990kwであり、燃料の調達には、チップ製造事業を実施するSPC（特別目的会社）を設立し、発電所で使用するチップ用丸太（未利用材）を村上市内素材生産業者から調達、チップ製造事業を実施するSPCにて丸太をチップ化した後、発電所へ供給する計画とのことであった。また、チップ（一般材）も全体の10%程度村上市内業者から受け入れるとのことであった。安定的な燃料の調達のためには、林業に携わっている方はもとより近隣市町村との連携も必要になってくるのではないかと感じた。

CO₂回収装置で回収したCO₂は、発電所構内に設置した農業ハウスに送られ、トマトやイチゴの栽培に活用されていた。ハウス内のCO₂濃度を5倍にすることができ、そのことにより野菜の育ちが良くなると説明があった。また、野菜の管理については地元の方を雇用しており、新たな雇用も生み出していた。

このような取組は、カーボンネガティブ（CO₂の排出量よりも、吸収するCO₂が多い状態）につながり、ゼロカーボンシティを表明している本市にとって重要な事業であると考える。

◆姫路 敏 委員： バイオマス発電は一日200トンもの木質チップ（一般材・未利用材・建設廃材）で燃焼させている。なお、未利用材・一般材・建設廃材の資材供

給は、自社で 80 トン・他社から 120 トンとなっている。

なお村上市での燃料供給は、チップ製造事業を実施する S P C を設立し、発電所で使用するチップ用丸太（未利用材）を、村上市内素材生産事業者から調達します。その後チップ製造事業を実施する S P C にて、丸太をチップ化し発電所へ供給します。またチップ（一般材）も 10% 程度村上市内業者から受け入れる計画であるとのこと。

ボイラー燃焼による二酸化炭素発生については、C O₂回収装置により、農業ハウスでトマト・イチゴなどの野菜の育成に活用させており、カーボンネガティブ（C O₂排出量よりも吸収量が多い状態）にも取り組んでいる。

発電所は、想像していたよりも静かで、臭いなどもしなかった。このような発電所であれば、この施設を村上市民にも見学して頂き、理解を深めることも大事であると思いました。これらを村上市の区長会（特に山辺里地区）とも相談して、一度西風新都発電所の見学を考えてはどうだろうと思う。

◆佐藤憲昭 委員： プラント建設、メンテナンスからマネジメントを行う企業であり、この地（西風新都）に木質バイオ発電所の建設に至った経緯は、①広島市の低炭素都市構想に合致したこと。②井戸水に恵まれたこと（蒸気タービン及び冷却用）。であるとのことだが、私見として三菱重工が開発した小型の C O₂回収装置の存在が大きく、実験的な発電所であるように感じた。

本市での建設予定規模は、発電規模 2,000 k w 未満、F I T 価格 40 円（20 年間）であるが、未利用材のみの利用のため、西風新都のように一般木材（建築廃材等）は利用できない。このため、年間 30,000t の間伐材等の確保（冬期間を含む）が重要となってくる。

西風新都での C O₂を利用した農業ハウスは、試験栽培のためか、比較的小規模であったが、本市に設置する場合は、雇用確保の面から、暖房施設や農産物の販路等の課題と冬季や降雨期でのチップ乾燥調整が必要になってくるのではないかと思われた。

いずれにしても、年間約 1,000 人の視察対応やカーボンネガティブの実現を考えた場合、本市の目指すゼロカーボンシティが目に見える施設として、子どもから大人まで理解し合える施設になることを期待するとともに、森林の持つ多面的機能を最大限に生かし、既存のチップ産業や新たな産業の振興に期待したい。

◆富樫光七 委員： 流石は株式上場企業だけあって、清潔整理整頓が行き届いていた。

木材搬入＞チップ加工＞投入＞燃焼＞発電＞灰処理までの工程は、完成しているように見えた。しかし、その前後にある伐採後の植林作業と排熱排煙利用につ

いては、未完成の感がある。

見学前に心配していた周辺環境に対する問題は、一周した限りでは見当たりませんでした。ホッとしました。

①村上市内で運転する時には、発電事業だけでなく、その前後にある工程管理もしっかりと目配りしてもらわなければ、再生可能エネルギーとはなりません。

②市内の材木屋さんが心配しているように、A材B材の価格暴落を招かぬようにも、監視して行かなければならない。

③発電所周辺の集落住民にも、見学する機会があるといいなと思います。

(3) 大和ミュージアムを生かした観光誘客の取組について

◆河村幸雄 委員長： 大和ミュージアム運営グループとして、代表企業はTOPPAN株式会社、構成企業はトータルメディア開発研究所、日本旅行、ビルックス（地元業者）となっており、強力な企業からなる指定管理者となっています。

指定管理料は 5,800 万円で、指定管理期間は5年間です。入館料は指定管理者側の収入となり、黒字となった場合は呉市に納付するとのことでした。

来館者の年代は偏りがなく、幅広い年代に魅力がある施設であることがアンケート調査の結果から知ることができました。

接客への苦情が出ないようにすることを一番に考えており、人材育成のために年2回ほど研修を実施しているとのことでした。

リニューアルのために、令和7年2月から令和8年3月まで休館し、リニューアル後の来館者の目標人数は 100 万人とのことで、集客については、日本旅行の強みを最大限活用することとし、展示物や企画展を充実させていく予定とのことでした。

観光の規模は違いますが、本市の観光振興強化につなげていきたいと感じました。観光資源の保存、活用にしっかりと取組、未来に継承していくことが大切です。また、豊富な観光資源の情報発信を強化することも必要です。交流人口を拡大していくためにも、村上駅周辺まちづくり事業においては、村上三大祭りの歴史と文化を発信する観光施設の必要性を感じました。

◆小杉武仁 副委員長： 戦艦大和を建造した軍港で名をはせる、日本一の海軍工廠のまちとして栄えた呉市ですが、大和ミュージアムでは呉市の歴史と造船・製鋼を始めとした、各種の科学技術を先人の努力や当時の生活文化に触れることができる施設となります。

昭和 55 年に博物館の設置を県に要望し、平成 12 年に基本設計に入りましたが、約 65 億円の事業費で平成 17 年に開館しました。

オープン時の来館者数は161万4,000人、令和5年度では79万5,000人とのことです。老朽化と規模拡大を行うために大規模な改修工事を予定しており、令和7年2月からリニューアル工事のため令和8年4月まで完全休館になるそうです。

コロナ前は、年間90万人が訪れており、多い時は1日1万人の来場者があったそうですが、メインスペースに10分の1スケールの戦艦大和が展示されており、ひととき注目を集めておりました。

昭和12年に起工された戦艦大和は全長263m・幅38.9mで、当時の日本の技術を結集して建造したとのことですが、当時の国家予算の約4.3%にあたる1億4,000万円(現在の約5,600億円)も建造費をかけた史上最大の戦艦でもあります。昭和20年の海上特攻による沈没まで、この国を守るために大和とともに犠牲となった3,056名の乗組員にまつわる悲しい歴史をボランティアガイドからお伺いしました。あらためて哀悼の誠をささげ、御霊のご冥福とご遺族ご家族様の健勝とご多幸を心から願います。

大型展示室には、第二次世界大戦中の零式艦上戦闘機や人間魚雷など、歴史的資料が数多く展示されており、呉市の軍港としての発展や日本の産業技術発展の歴史も展示されており、観光地としての認識よりも平和学習のニーズが強いとも感じました。

来館者のアンケート調査では、広島県内からの来訪は17%にとどまり、関東や近畿などの都市部から多く、観光や教育旅行として認識が定着しているそうですが、外国人観光客もかなり多く見受けられました。

運営は指定管理制度が導入されており、代表企業にTOPPAN株式会社、トータルメディア開発研究所、日本旅行、ビルックスの4者JVで運営され、指定管理料は令和5年度が5,800万円とのことでした。

呉の歴史展示室では、展示資料約2,000点の他、研究資料約25万点を公開展示することで、呉市の歴史博物館として史実の提供を心掛け、二度と悲惨な戦争があってはならないという強い想いを、後世に伝える努力が随所に見受けられました。

令和6年度から約35億円でリニューアルを行って、年間100万人の来館者を目標に設定しているとのことですが、戦艦大和と平和を伝えてくださるボランティアガイドの方も高齢化しており、オープン時150名の登録があったガイドも、現在は70名を割ってしまったとのことでした。

本市においても歴史的文化遺産を活用した地域活性化の大いなる成功の可能性を秘めていることから、文化財価値の常設展示に加えて、関東圏などにも周知を図るイベントを拡大させ、観光誘致に対して積極的に取り組む必要があると思います。また、バリアフリーを積極的に取り入れ、『視覚障がいを持った方』、『聴

覚障がいを持った方』、『車いすを利用している方』、『シニア世代の方』、『小さなお子様を連れた方』など、全ての人たちが安心して楽しめるよう、旅行支援に取り組む施策の必要性を感じました。

呉駅から海事歴史科学館へ向かう導線においてはアーケードが設置され、商業施設の中央通路を通ることで、距離感をあまり感じさせない一体的なまちづくりも参考になりましたが、市民のために有意義な各事業となるよう、観光行政についてもさらに研究を進めてまいります。

◆三田敏秋 委員： 大和ミュージアムは、来館者数 20 万人を想定した施設規模であるが、令和 5 年度の来館者数は 79 万人となっており、想定以上の来館者数となっていることに驚かされた。

館の運営は、指定管理者制度を導入しており、TOPPAN 株式会社が代表企業となり、ほか 3 企業と合同で運営を行っている。民間のノウハウを活用し、行政との連携もうまく図られていると感じた。また、来館者の分析としてアンケート調査を実施しており、その結果から、来館者の年代が 10 代～60 代まで偏りがなく、すべての年齢層に魅力ある施設となっていることやリピーターが 41%と多いことを確認することができた。

リピーターを増やすための取組として企画展に経費をかけて充実させているとのことであり、想定以上の来館者数となっている現状においても、来館者数の向上に取り組む姿勢は見習うべきものと感じた。

大和ミュージアム周辺施設においても、インバウンドが多く見受けられ、鉄路や道路の交通網の充実は、観光客を呼び込むために重要なインフラであることを再認識した。

施設の案内では、10 分の 1 の戦艦大和が目を引き、常設展示も豊富であった。ボランティアガイドによる説明もとても分かりやすく、日本の造船の技術力や平和の大切さを認識させられるものであった。

◆姫路 敏 委員： 大和ミュージアムの年間来館者数は年間 80 万人と多いことに驚かされた。またアンケート調査（回答者 3200 人）では、来館者の年齢は 10 代から 70 代以上まで均等になっており、年代を超えて人気があることが分かる。

来場者の性別は男性 7 割・女性 3 割、また家族で来場する人が 45%、友人と一緒に 13%、一人が 36%となっている。そして来場者の 41%がリピーターとなって 2 度・3 度訪れているのが分かります。

この施設は指定管理者制度を導入しているが、代表企業が TOPPAN (株)で構成企業にトータルメディア開発研究所・日本旅行・ビルックスとなっており、トータル的に企業の特色を生かした営業手法が出せるようになっており、これら

が来場者の増加につながっていると考えられる。

村上市の「イヨボヤの里公社」等の指定管理請負会社の組織構成も検討するべきだと思う。1社独占でなく、何社かでの構成メンバーでの指定管理者方式も良いと思った。

◆佐藤憲昭 委員： 平日とはいえ来館者が多く、年間来館者が令和5年度で約80万人、広島県内は元より、関東や近畿から多く訪れており、家族の次に一人での来館者が多く、年代も偏りのない施設となっている。戦争の悲惨さや平和への誓いや感謝もあるが、アニメの影響もあるのではないかと思われた。

施設は、利用料金型の指定管理者制度による企業団体による運営だが、日本旅行関連企業とタッグを組んだ強力な指定管理者となっており、民間のノウハウを十分に生かし切っているほか、本施設のみ単独施設ではなく周囲の施設と連携を組みやすい立体の歩道でつながっており、一つの街区を形成している。

たまたま、視察した日には、障がいを持つ方々が団体に訪れてきており、呉市が誇るシンボリック施設であることを痛感した。

課題としては、滞留性に欠けるとのことであったが、海上自衛隊との連携による発展に期待したい。

現在、本市においても村上駅周辺まちづくり事業が進まれようとしているが、交流人口や外貨獲得のため、民間主導による「おしゃぎりミュージアム」の建設及び運営を望みたい。

◆富樫光七 委員： 最近のインバウンド客は、東京、大阪、京都から姫路、倉敷、呉へと流れが変わってきました。TVやSNSの影響が大きいようです。

何と言っても呉市は造船。戦艦大和を知らない日本人はいませんし、終戦間近の物語は、何度も映画化やアニメ化されている程、戦争を知らない我々日本人でさえも琴線に触れる感情を禁じ得ない記憶があります。

気候の温暖な人口20.5万人の街の、この施設だけで年間80万人の観光客を誘致している。羨ましい限りです。

指定管理者にしても超一流企業が名を連ねていて啞然とするばかりです。村上駅前開発も、別の視点から再考の予知がありそうです。